

平成29年度 第1回本部研修会

宅建業法第64条の6に基づく研修を下記のとおり開催しますので受講されますよう通知します。

記

1. 研修課目

- (1) テーマ：重要事項説明に関して理解しておくべきポイント（第2回）
講師：深沢綜合法律事務所 弁護士
- (2) テーマ：宅建業法の改正によって何が変わったか
講師：深沢綜合法律事務所 弁護士

2. 日程・会場

平成29年度 第1回本部研修会日程・会場

月 日	対象支部名	会 場
6 / 2(金)	南 総	かずさアカデミアホール 所在地：木更津市かずさ鎌足2-3-9 TEL0438-20-5555
6 / 5(月)	千葉・市原	※千葉市民会館 所在地：千葉市中央区要町1-1 TEL043-224-2431
6 / 9(金)	松 戸	松戸市文化会館（森のホール21） 所在地：松戸市千駄堀646-4 TEL047-384-5050
6 / 13(火)	九十九里	東金文化会館（小ホール） 所在地：東金市八坂台1-2107-3 TEL0475-55-6211
6 / 16(金)	北総・印旛	成田国際文化会館 所在地：成田市土屋303 TEL0476-23-1331
6 / 20(火)	市 川	※市川市文化会館（小ホール） 所在地：市川市大和田1-1-5 TEL047-379-5111
6 / 22(木)	船橋・東葉	※船橋市民文化ホール 所在地：船橋市本町2-2-5 TEL047-434-5555
6 / 27(火)	東 葛	さわやかちば県民プラザ 所在地：柏市柏の葉4-3-1 TEL04-7140-8600

※印の会場は駐車場がありません。その他の会場についても、駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

なお、対象会場以外での受講も可能です。

3. 時間（各会場共通）・受付 12：00～13：00 ・開講 13：00～ ・終了 16：20
4. 対象者・代表者（または取締役・支店長等）・取引士・従業者
5. 持ち物・通知ハガキ又は従業者証明書、筆記用具

※本部研修会への参加を「義務」とお考えにならず「機会」「権利」としてとらえてください。自分自身のステップアップのためにも、是非ご参加ください。
県内8会場どこの会場でも無料で受講できます。